

## 「知的生産者の公共調達に関わる法整備」

### －会計法・地方自治法改正に関する公開シンポジウム概要－

知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

代表幹事 仙田満

副代表幹事 福井秀夫

幹事 木下誠也

幹事 田辺新一

幹事 上浪寛

日時： 2019年11月28日

場所： 国際文化会館講堂

約 100 名が参加する中、「知的生産者の公共調達に関わる法整備」公開シンポジウムを、3 時間余りに渡り開催し、活動の成果の報告と今後の進め方について意見を交わした。

冒頭、仙田委員長が挨拶し、2014 年、2017 年学術会議提言に始まり今回 3 回目となる公開シンポジウム開催した事、2018 年 12 月より 1 年間の活動報告を行った。続いて福井副委員長が会計法・自治法改正の必要性について講演した。

引き続き、10 月まで特許庁第一審査部長で現在、国連専門機関世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所所長の澤井知毅氏に、知財保護振興の重要性についてご講演を頂いた。

また、国会会期中のお忙しい中会場に駆けつけて頂いた、盛山正仁議員、藤末健三議員、石田真敏議員による応援メッセージを頂いた。また、上川陽子議員、井林たつり議員、足立敏之議員、坂井学議員、加藤憲一小田原市長、原田秀幸袋井市長、より応援メッセージを頂き、会場にて読み上げた。

特に上川陽子先生から、自民党知的財産戦略調査会において「知的創造価値インフラ推進小委員会」を立ち上げ、上川先生に小委員長、井林先生に事務局長を担って頂くことをご報告頂き、会場が大いに盛り上がった。

後半では幹事学協会の 6 団体がそれぞれの立場で、知財保護の重要性と会計法・自治法改正の必要性について講演した。続いて、会場から活発な意見を頂き、最後に仙田委員長より会場の皆様に対して、会計法・自治法に向けた行動に皆様の総意があることを確認し、協議会提言に賛同を頂いた。